

三原村「地域おこし協力隊」 募集要項 【観光・情報発信】

1.活動内容

- ・観光ガイド、ツアーの補助及び観光ガイド、ツアーの作成、運営等
- ・三原村について情報収集(特産品・観光資源・イベント・移住定住に関連等)、新たな観光資源、特産品等の発掘
- ・SNSやホームページ等を利用した村の情報発信

2.募集対象

下記のすべての要件を満たす方

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から三原村へ住民票を異動させ生活ができる方
- (2) 20歳以上50歳以下の方
- (3) パソコンを使用できる方(Word、Excel、PowerPoint等の操作やHP、SNS等による情報発信ができる方)
- (4) ドローンの操縦に意欲がある方
- (5) 普通自動車免許証を取得している方
- (6) 地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方
- (7) 地域住民や、関係者と協力し集落を元気にするために精力的に活動できる方
- (8) 任期終了後、三原村に定住し、村の活性化のために活動できる意欲のある方
- (9) 身心ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (10) 村の条例及び規則等を遵守し勤務命令等に従うことができる方
- (11) 上記の(1)～(10)に関わらず地方公務員法16条の欠格条項に該当しない方

3.募集人員・募集期間

- ・募集人員:1名 ・募集期間:随時
- ※採用が定員に達しない場合は再度募集を行う予定です。

4.勤務地【活動地域】

- ・三原村役場【三原村全域】

5.勤務日数・時間

- ・活動日数 原則週5日 有給休暇 採用年度年間10日【現行】
- ・活動時間 9時00分から17時00分【原則1日 7時間勤務 昼休憩1時間】

6.雇用期間

- (ア) 任用の日から当該年度末日とし、最長3年まで延長することができるものとします。
- (イ) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、雇用期間中であっても雇用を取り消すことができるものとします。

7.賃金

- ・月額149,845円～ ※左記の金額より税、社会保険料等の自己負担分が差し引かれます。
- ・期末手当2.40【現行額】 ※退職手当はありません。

8.社会保険料の適用

- ・健康保険、厚生年金、雇用保険等の社会保険に加入します。

9.選考

(1)第1次選考

- ・書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2)最終選考

- ・第1次選考合格者を対象に面接試験を行います。
- ・日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。
- ・なお、最終選考試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。



10.応募手続

- (ア) 提出書類 ・履歴書【市販のもの又はパソコンでの作成も可】

- (イ) 申込み・お問い合わせ先 ☎

- ・787-0892 高知県幡多郡三原村来栖野346番地
- ・三原村役場 地域振興課 田野
- ・TEL 0880-46-2111 FAX 0880-46-2114
- ・mail shinkou@vill.mihara.lg.jp